

じ
じ
し
る
。

VOL. 17
2019.春号



割烹料亭 虹の家

社会福祉法人あきの会として

平成26年10月に虹の家を開所し5年目を迎えております。これまで「一般社団法人あきの会」として障がい児者の地域生活支援に貢献すべく事業運営を行ってまいりました。障がい福祉分野においては、医療的ケア児・強度行動障害・難病をはじめとする様々な課題が山積しているのが現状です。障がいのある方々やご家族のニーズに寄り添いより公益性のある事業を展開するため、本年4月より「社会福祉法人あきの会」として虹の家の事業運営を行うことになりました。

今後は、更に社会福祉法人として事業経営の透明性や公益性の向上を目指してまいります。また、新たな展開として、当施設に寄せられている重症心身障害者のグループホーム、重症心身障害における児者一貫的支援、行動障害者の日中活動や生活の場の提供等の声に対応すべく、組織及び体制整備に着手する所存でございます。

今後とも、ご支援ご鞭撻賜りますようよろしくお願い申し上げます。

理事長 中村 佳奈

障害のある方々と 地域とを結ぶ 虹の架け橋



経歴

昭和28年生
佐賀市出身

昭和54年
九州大学医学部卒業 小児外科専攻

平成元年
公衆衛生医として福岡市に就職

平成31年
東区保健福祉センター所長を定年退職

資格等

医学博士
日本医師会認定産業医

岩永 正彦

今年4月から施設長として勤務することになりました。これまでの臨床や保健福祉センター(保健所長・福祉事務所長)の経験を活かして、関係の皆様と喜び合い、楽しみ合い、また悩み合いながら、同じ時を過ごしたいと願っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。以下に、私のことを知っていただけるよう、少し思いを述べさせていただきます。

バリアフリーとかユニバーサルデザインとか類似した意味の言葉があります。どこか《違和感》を覚えながらも私も使っていた言葉ですが、ある時ふと自分の中で整理がつき、モヤモヤが吹き飛びました。

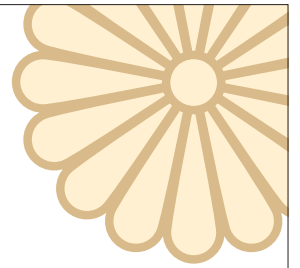
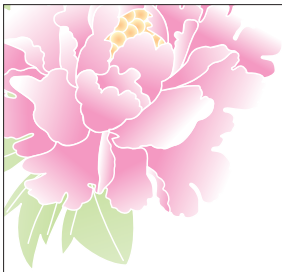
施設内の段差解消等は障がいのある方のために行うものでバリアフリー化といわれます。ところが、地域社会の中までも障がいのある方のために道路の段差を解消することもバリアフリーといわれることが多いものです。しかし地域社会の中でのこの考えはまだ障がい者と健常者を区別しており、(不適切な言い方かもしれませんが)障がい者のために健常

者がしてあげている(施している)というニュアンスが私の中からどうしてもぬぐえません。健常者も障がい者もみんな同じ!。なんの区別もなく皆が安心して社会生活できることを目的として段差をなくするのがユニバーサルデザインです。段差を解消した結果は同じでもこの二つは考え方が大きく異なります。電車の優先席も障がい者等のために設けられていますが、これはまだバリアフリーの考えです。ユニバーサルデザインの考えでは、優先席は必要ありません!。優先席でなくても当然に全ての席が障がい者等が優先です。

一日でも早く全ての人々が同じ目線であるユニバーサルデザインの『心』になることを願うものです。

虹の家は《障害のある方々と地域とを結ぶ虹の架け橋》ですので、私はその橋脚の一本となって手や心の温もりを伝え続けられる人間でありたいと思っております。





新入職員紹介

今年は、新入職13名。新生あきの会を盛り上げて貰えそうな若いフレッシュな人材がそろっています。

看護職(病棟)

- 看護師 坪井 美里
- 看護師 井上 佳菜
- 准看護師 筒井 美佳
- 看護助手 中村 千代子

生活支援(病棟)

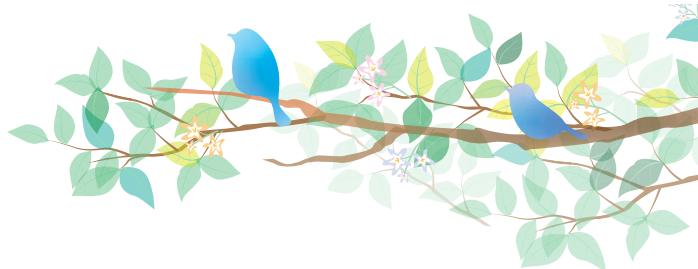
- 理学療法士 船津 琢
- 理学療法士 徳永 翔太
- 理学療法士 森 恵里花
- 作業療法士 西岡 美紀
- 作業療法士 松田 麻里
- 支援員 朝山 凌太

個別リハ

- 理学療法士 近藤 大介
- 理学療法士 大神 智紀
- 作業療法士 新屋 しおり



施設行事紹介



第3回成人式

平成31年1月12日(土)成人式と祝賀会を開催しました。今回は、入所・短期入所・就労から4名が成人を迎えました。

お祝いの「チームレインボー」のダンスでは、新成人の皆さんも盛り上がっていました。また、1名着物で参加され、今年も寿着物学院のご協力のもと綺麗に着付けしていただきました。

祝賀会は、ビュッフェスタイルで入所や生活介護をご利用の皆さんも、美味しくいただきました。



第4回入社式 平成31年4月1日

入社おめでとう



割烹料亭 虹の家

平成31年3月20日17:00から入所の2家族4名様をお迎えて、会食を開催しました。料亭の雰囲気味わっていただきたい、美味しいものを食べていただきたい、ご家族同士の話の機会になればという支援員の思いからこの企画を行いました。話をしながらゆっくりと、10品のコース料理を召し上がっていただきました。今後、継続して実施していく予定にしております。



成年後見ってなんだろう③

「後見人には誰になる？」

診断書を手にした相談員の事務所を訪れたAさんのお母さん。

相談員と一緒に申立書の作成を始めます。この制度、実は申立ができる人は決まっています。ご本人と、配偶者、4親等内の親族です。もし誰もできなければ、市町村長が申立人となります。

悩ましいのが候補者。後見人になった人は、ご本人の入退院の手続きや、介護の為に契約、財産管理まで一身に責任を負うことになります。お母さんにはいささか重荷でした。一方で、他人に任せればまたそれは、今までお母さんが全て自由にやってきたのにそれが叶わなくなるということ。

Aさんのお母さん悩みます。相談員が言いました。「私が一緒に候補者になりましょうか？」相談員は説明します。後見人は二人でもよく、その仕事も、入退院の手続きや、身の回りヘルパーさんとの契約関係を担う人と、財産を管理する人に分けることができるのです。

相談員と二人で後見人になれば、今まで一人で頑張ってきたAさんのお母さんにも困った時に相談できる人ができることとなります。また、相談員からすれば、お母さんが一緒に後見人になることによって、Aさんのことをスムーズに知ることができます。

Aさんにとっても、後見人として突然知らない人がやってくるわけですから、そこに一緒にお母さんがいればとても安心です。

お母さんは、相談員に二人で後見人になることをお願いすることにしました。

必要な書類を集め、家庭裁判所に提出します。

「いざ家庭裁判所へ」

後日、裁判所から面談の日の連絡がありますので、相談員と相談して家庭裁判所に出向きます。緊張するお母さん。相談員が言います。「大丈夫ですよ。Aさんがどんな暮らしをしているのか聞かれるので、Aさんのことをきちんと伝えてくださいね」

相談員が言った通り、裁判所ではAさんの日々の暮らしについて聞かれました。そして、Aさんが今後どのように暮らしていくのか、そのためのお金はどうするのか、について聞かれました。裁判所からは、ご高齢の候補者が単独で後見人とするのは難しいことを伝えられましたが、今回は専門家の相談員と二人で後見人になるということで、スムーズに行きましょう、との返事をもらいました。

最終的な決定までしばらく時間がかかることを告げられ、Aさんのお母さんと相談員は家庭裁判所を後にします。どんな決定がくるのやら…次回、いよいよ最終回です。

申立書に記載する人物は3人

申立人



Aさんのお母さん

本人



Aさん

候補者



後見人となって欲しい人

成年後見ご家族研修

平成31年2月19日入所者のご家族対象に「成年後見制度」の研修会を開催しました。講師は、かわが司法書士事務所の河賀所長にお願いしました。入所者のご家族17名が参加され、熱心に話を聞かれていました。

「親亡き後」の心配がある中、まずは制度の内容を知ることが第一歩だと思います。



平成30年度 下半期 外部研修(OFF-JT)参加状況

平成30年10月3日 ～5日	重症心身障害児者医療看護講習会	保育士 眞田 絵里 保育士 持永 直美
平成30年10月12日 ～14日	九州理学療法士・作業療法士合同学会	理学療法士 岡本 慎平 (ポスター発表)
平成30年10月23日 ～25日	強度行動障害支援者養成研修	介護福祉士 河野 篤子
平成30年10月31日 ～11月2日	平成20年度全国心身障害児者施設職員研修会 「看護管理研究会コース」	看護師 舟越 千鶴
平成30年11月13日 平成31年1月23日24日	福岡県サービス管理責任者研修	介護福祉士 河野 篤子 生活支援員 杉本 このみ
平成30年11月1日6日	福岡県障がい者虐待防止 権利擁護指導者養成研修	社会福祉士 金子 恭子
平成31年1月16日 ～19日	重症心身障害療育学術集会 (心身障害児総合医療療育センター)	看護師 松尾 大地
平成31年3月15日	第9回重症児者食・栄養研究会 (佐賀整肢学園)	管理栄養士 中村 千早 作業療法士 豊倉 景子
平成31年3月9日	第41回九州地区重症心身障害研究会	医師 佐々木 靖 看護師 佐々木 駿 児童指導員 永井 佑季 理学療法士 渡邊 祐希



ご寄付 栗野 慶子様

空気清浄機2台のご寄付をいただきました。
心よりお礼申し上げます。



(平成31年2月)

行事予定

5月22日 第3回 運動会

7月6日 第3回 夏祭り

8月7日 第2回 花火大会

10月12日 第4回 NANAIRO marché

12月 第6回 餅つき大会

1月11日 第4回 成人式

病棟生活支援員 正規職員募集

生活支援員キャリアパス制度導入

- 学生アルバイトの皆さんが実習その他の理由で退職することに伴う求人です。
- 重度心身障害児者の日常生活の世話及び日中活動の提供を行う仕事です。(夜勤含む)
- スキルに応じた手当支給を行っています。
- 介護福祉職員への処遇改善に取り組んでいます。



療養介護事業所
虹の家 (TEL) 092-651-7325
〒812-0044 福岡市博多区千代一丁目15番10号



みかんの樹 (TEL) 092-962-0585
〒811-0101 福岡県粕屋郡新宮町原上1223-4